

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化や核家族化の進行、個人の価値観の多様化などにより、家族や地域で支え合う機能の弱体化や社会的なつながりの希薄化が見受けられます。また、一人ひとりが抱える生活課題も複雑化・複合化するとともに、全国各地で多発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症等が発生する状況の中、これらに対応するには個人の努力や行政による福祉サービスだけでは十分ではなく、地域住民がともに支え合い、助け合っていくことが大切です。

そのためには、住民自身が「地域」に対して関心を持つことや、地域の中における家族や友人、近所の人による助け合い、福祉事業者、社会福祉協議会と行政が取り組む各制度によるサービスの提供など、住民と行政がそれぞれの特長を活かしながら協働することが重要となります。

この計画は、地域福祉の推進のため、取り組みの実施状況や社会情勢、住民のニーズなどを踏まえつつ、地域福祉の基本的な方向性について明らかにしていくものとして策定するものです。

## 2. 地域福祉について

福祉とは特別なもののように思えますが、「**い**だんの**く**らしの**し**あわせ」を実現させる営みであると言われることがあります。私たち一人ひとりが幸せに暮らしていけるよう、他の人から支えてもらいながら、また一緒に支え合って生きていくことが福祉であると言えます。

また、地域福祉とは、地域に住むすべての人が、住みなれた家庭や地域の中で、自分らしく安心した生活が送れるように同じ地域に暮らす仲間として、地域全体で支え合っていく関係をつくることとされています。

そのためには、生活をする上で様々な問題や、これから迫ってくるであろう危機に目を向けて、その課題や解決策をみんなと一緒に考え、お互いの顔が見えるような関係づくりを進めていくことが重要となります。

地域福祉の推進には、公的な福祉サービスによる支援（公助）だけでなく、自分でできることは自分ですること（自助）、近隣の住民や地域の人々が協力して問題解決に取り組むこと（共助）をあわせて進めていくことが必要とされています。そのため、地域福祉では、“支援する側”と“支援される側”のいずれかに属するという考え方ではなく、困った時や必要な時には支援を受け、支援できる時には支援する側に回るといった考え方が大切になります。

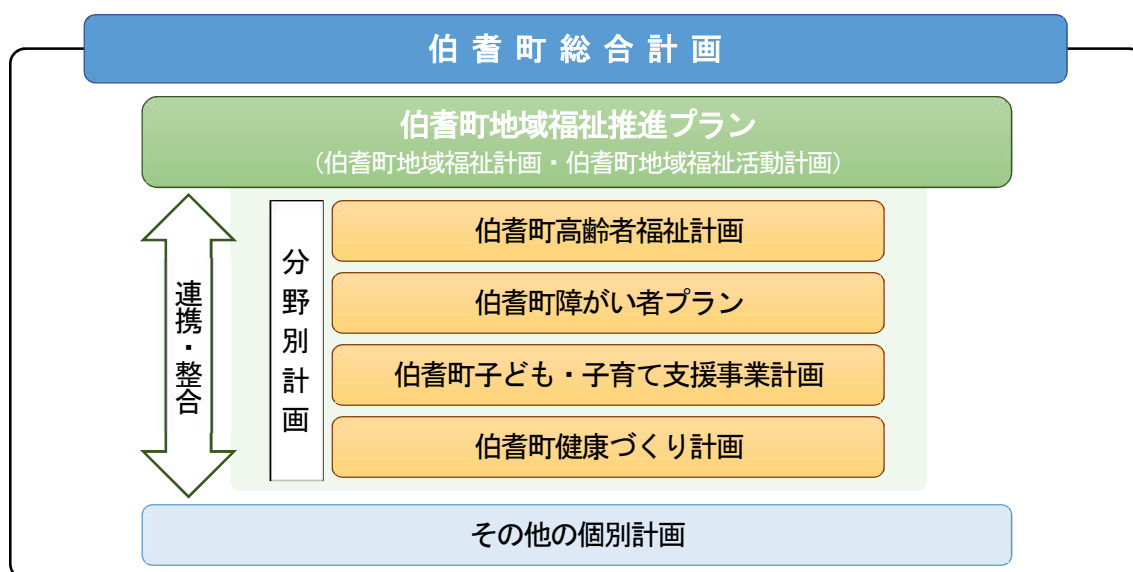
### 3. 計画の位置づけ

#### (1) 計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」として町が策定する行政計画と同法第109条の規定に基づき設置された町社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」とを併せた計画となっています。

これらはともに地域福祉の推進を目指しており、町民と町及び社会福祉協議会が共通の理念をもって、連携しながら各施策に取り組むことが効果的、効率的であることから、「伯耆町地域福祉推進プラン」として一体的に策定することとしました。

また、この計画は、伯耆町総合計画における地域福祉に関する事項を具体化するための計画であり、福祉分野における基本計画としての位置づけとなります。



#### (2) SDGs達成に向けた取り組みの推進

SDGsは「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化した169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範的な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

この計画の取り組みは、SDGsの理念と重なるものであり、以下の目標と関連づけて一体的に推進していきます。



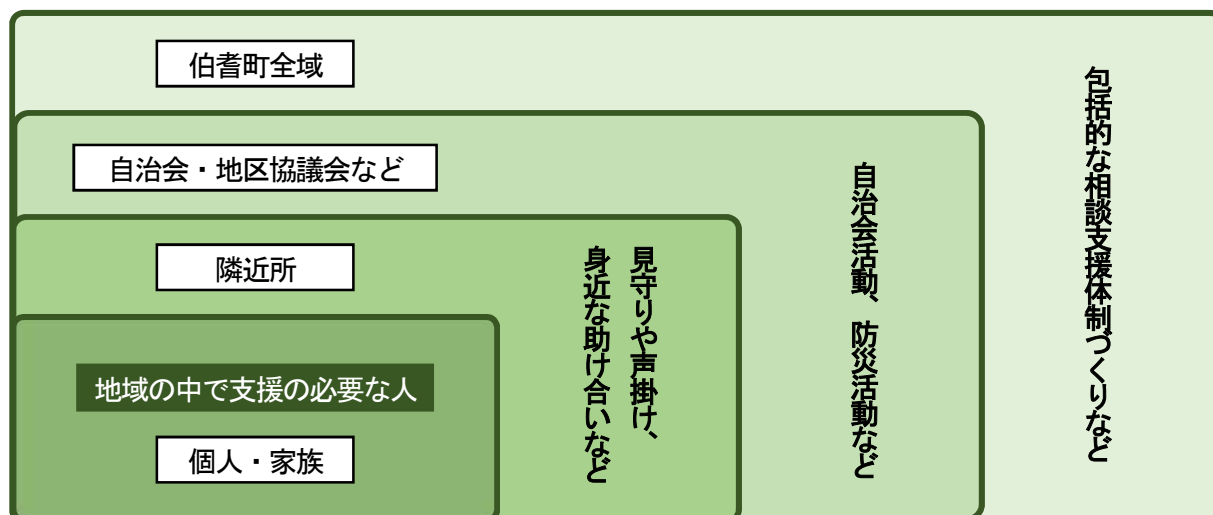
## 4. 計画期間

この計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
伯耆町総合計画	現行計画 (令和3年度～令和7年度)					次期計画
伯耆町地域福祉推進プラン 伯耆町地域福祉計画・伯耆町地域福祉活動計画		第4期計画 (令和4年度～令和8年度)				
伯耆町高齢者福祉計画	現行計画 (令和3年度～令和5年度)			次期計画		
伯耆町障がい者プラン	現行計画 (平成27年度～令和5年度)			次期計画		
障がい者計画	現行計画 (平成27年度～令和5年度)			次期計画		
障がい福祉計画	現行計画 (令和3年度～令和5年度)			次期計画		
障がい児福祉計画	現行計画 (令和3年度～令和5年度)			次期計画		
伯耆町子ども・子育て支援事業計画	現行計画 (令和2年度～令和6年度)				次期計画	
伯耆町健康づくり計画	現行計画 (平成30年度～令和4年度)		次期計画			

## 5. 計画における圏域

地域福祉に係る取り組みは多岐にわたり、それぞれ実施するうえでの適切な範囲は異なります。この本計画では地域福祉活動が実施される「地域」について、ひとつの分け方にとられず、重層的なものとして考え、それぞれの課題に応じて最も効果的な圏域を設定し取り組みを進めます。



## 6. 計画の策定体制

この計画の策定にあたり、伯耆町に住む18歳以上の方600人を対象に、地域福祉に対する町民の考えや望んでいることを把握し、計画づくりにあたっての基礎資料とするためアンケート調査を実施しました。

これらを基にして、庁内関係部局の意見を求めたうえで素案の作成を行い、住民代表者、保健・医療・福祉などの各代表者及び学識経験者などにより構成する伯耆町地域福祉計画等推進委員会において内容の協議を行いました。

また、パブリックコメントを実施し、広く住民の皆さんの意見を取り入れるよう努めました。